

美しい音色、奏でる

9/10 材木稻荷神社例大祭

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人のカと汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でやさやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

あそま

2013 平成25年

10

No. 546

平成24年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員任免の状況

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	2	0	0	0	0	1	59	4	0	3	2
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	8	1	0	1	0
企業職員	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

・職員数

	平成24年度条例定数	平成24年4月1日現在	平成25年3月31日現在
町長部局	85人	71人	71人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	12人	12人
企業職員	5人	3人	3人

○職員の給与

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	町長部局	行政職(一)	13	3	14	20	6
	医療職(三)	0	2	2	0	0	0
	技能職等	0	0	0	1	5	0
議会部局	行政職(一)	0	0	1	0	1	0
教育委員会部局	行政職(一)	0	2	1	5	1	0
	技能職等	0	0	0	1	1	0
企業職員	企業職(一)	1	1	0	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間

町長部局	午前8時30分から午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	35.7%	66件	89件	1件	0件
議会部局	34.1%	0件	4件	0件	0件
教育委員会部局	25.4%	7件	13件	0件	0件
企業職員	47.9%	0件	4件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

		勤務実績が 良くない場合	心身の故障の場合	職に必要な適格性 を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の減少 により廃職、過員を生じた場合	刑事事件に関し、 起訴された場合	条例で定める 事由による場合
		町長部局	降任	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した した場合	職務上の業務に違反し又は 職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合			法令に違反 した場合	職務上の業務に違反し又は 職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合
町長部局	訓告	0	0	0	教育委員会局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0		戒告	0	0	0
	減給	0	0	0		減給	0	0	0
	停職	0	0	0		停職	0	0	0
	免職	0	0	0		免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0	企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0		戒告	0	0	0
	減給	0	0	0		減給	0	0	0
	停職	0	0	0		停職	0	0	0
	免職	0	0	0		免職	0	0	0

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	2人	56人	20人	5人
議会部局	0人	2人	0人	1人
教育委員会部局	0人	11人	2人	1人
企業職員	1人	2人	0人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	94件	0件
議会部局	3件	0件
教育委員会部局	12件	0件
企業職員	3件	0件

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎的知識等について	H24.4.23～27 H24.5.7～11 H24.5.14～18	1名 1名 1名
新採用者後期研修	半年間の振り返り、基礎的知識の更なる演習、社会福祉施設等において体験学習	H24.10.16～19 H24.10.23～26 H24.10.30～11.2	1名 1名 1名
主査研修	情報公開と公文書管理、自治体法務の基礎等について	H24.5.21～23 H24.11.5～7	1名 1名
法制執務研修	条例・規則等の作成演習等について	H24.7.30～31	1名
政策法務研修	自治体の基礎等について	H24.11.5～7	1名
危険発生時のマスメディア対応研修	自治体におけるリスクと危機管理等について	H24.10.16～19	1名
下北地域づくり研究会	地域課題の解決に向け、会員の職務に関連した事項の発表及び意見交換について	H24.4.20～ H25.3.15 (毎月1回)	10名
市町村税務新任者研修	市町村民税に関する研修	H24.7.4～6	1名

青森県人事委員会からの状況報告

○勤務条件に関する措置の要求の状況

平成24年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

大間高校インターンシップ

8月28日（水）～30日（金）、大間高校2年生が町内外でインターンシップ（就業体験）を行いました。大間町役場では新田晃樹くん、菊池恭平くん、坂本巨樹くんが行政事務を体験しました。広報紙作りを体験した新田晃樹くんは、初めてのカメラ操作や記事作りに悪戦苦闘しながらも、最後まで取り組みました。今回は、「広報紙作り」として作成した記事を紹介します。

やりがいのある仕事

（記事作成：大間高校2年新田 晃樹）

菊池恭平くんは総務課で負担行為や文書作成、電話対応を体験しました。

本人は、「電話対応は、間違えうわけにはいかないので特に緊張した。でも、やりがいがあった楽しかった。」と話してくれました。

私は2日目、企画経営課で体験させて頂きました。

普段することのない、取材や広報の記事作成などを行いました。大変だったけど貴重な体験ができて嬉しいです。将来に役立てていきたいと思っています。



日曜日はマグロだDAY 9月8日(日)



いもほり ～大間幼稚園～

9月9日（月）、大間幼稚園の園児と園児のおばあちゃんたちでいもほりを行い、おばあちゃんたちは子どもたちにおいしいいもを食べさせようと、手で土を掘っていもを収穫しました。

その後はスイカ割りをしたり、幼稚園で収穫したいもとにんじんを入れたカレーを食べ、子どもたちもおばあちゃんも笑顔であふれていました。



故 能戸 操氏が旭日単光章を受章

平成25年5月30日逝去されました元大間町議会議員、故 能戸 操氏に、叙勲（旭日単光章）が発令され、平成25年8月28日に大間町長より御遺族への伝達がなされました。

能戸氏は、昭和58年4月に初当選以来、3期12年の長きにわたり在職し、漁業をはじめとする産業の振興や教育環境の整備等、町の発展に尽くした功績が認められ、今回の受章となりました。



材木稻荷神社例大祭 9月9日(月)、10日(火)



平成25年秋の火災予防運動が始まります！

全国統一標語「消すまでは 心の警報 ONのまま」のもと、平成25年10月21日から27日までの7日間にわたり平成25年秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災発生防止、高齢者等を中心とする死者の発生減少及び財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住民の皆さん、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を守り、火災のない安全で安心して暮らせる町にしましょう。

「住宅防火いのちを守る7つのポイント」

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

ガソリン携行缶の取扱いに注意して下さい

ガソリン携行缶の誤った取扱いが原因で引火事故が発生しています。みなさんも発電機や船外機、農機具等に給油する際は十分注意してください。

ガソリンの特性

- ・引火点は-40度程度と低く、極めて引火しやすい。
- ・揮発しやすく、その蒸気は空気より3～4倍重いので、低所へ滞留しやすい。

貯蔵・取扱いの時の注意事項

- ・ガソリンの保管は必ず専用の金属製携行缶を使用してください。ポリ容器等の使用は消防法により禁止されています。
- ・直射日光が当たる場所や高温になる場所には保管しない。携行缶の内圧が高まり危険です。

携行缶から機械などへの給油時の注意事項

- ・エンジンを始動したまま給油すると、ガソリン蒸気に引火するおそれがあり、大変危険です。
- ・タンクキャップを外す際は、必ずエア調整ネジを徐々に緩め、缶内の圧力を調整してから取り外してください。キャップを一気に外すとガソリンが噴出して引火する危険があります。





教育のひろば

No. 315

秋の文化行事のご案内

第38回町民文化祭

期日 平成25年11月2日(土)
 ~3日(日)
 時間 10:00~16:00
 場所 大間町立公民館

第35回大間町音楽祭

期日 平成25年11月3日(日)
 時間 9:00~
 場所 北通り総合文化センター
 「ウイング」

第44回下北美術展(高校、一般の部)移動展

期日 平成25年10月19日(土)
 ~22日(火)
 時間 9:00~17:00
 場所 大間町立公民館

第68回市町村対抗青森県民体育大会結果について

8月17日(土)、18日(日)に行われた第68回市町村対抗青森県民体育大会で、大間町の剣道競技が優勝という素晴らしい成績を残しました。その他、柔道、サッカー、バスケットボール、水泳が参加し大間町の代表として日頃の練習の成果を発揮してくれました。

- 剣道競技 優勝

一回戦	大間町	3-0	中泊町
準々決勝	大間町	5-0	階上町
準決勝	大間町	3-0	板柳町
決勝	大間町	2-1	鶴田町
- 柔道競技 ベスト8

一回戦	大間町	2-1	鶴田町
準々決勝	大間町	1-2	東北町
準々決勝	大間町	1-2	階上町
- サッカー ベスト8

一回戦	大間町	48-86	田舎館村
-----	-----	-------	------
- バスケットボール
- 水泳(山本直也)

50m自由形	32秒10	第7位
--------	-------	-----



今月の あいさつ 運動

~児童生徒をみんなで見守りましょう~

10月24日(第4木曜日) 午前7:10~7:40

- <大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
- <奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近
- <材木地区>・農村婦人の家前(スクールバス出発まで)

大間町学力向上研究会

「ノーメディア・チャレンジ」&「自立へのステップ・アップ」

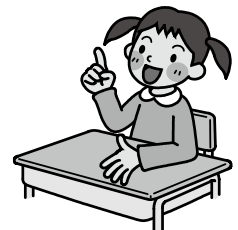
去る9月24日(火)~30日(月)にかけて、大間町内の各小・中学校の全児童・全生徒、並びに、全家庭を対象として、子どもたちの望ましい学習習慣の形成のため、「ノーメディア・チャレンジ」と「自立へのステップ・アップ」チャレンジを実施しました。

「ノーメディア・チャレンジ」のねらいは、家庭学習を習慣化するために、

- ① 生活習慣を見直し、自発的に改善することによって、
- ② 家庭学習に悪い影響を与えている原因を減らし、
- ③ 家庭学習時間を増やしたり、より集中した家庭学習ができるようにする。

「自立へのステップ・アップ」チャレンジのねらいは、

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣が確立している子どもの学力と、「早寝・早起き・朝ご飯」の生活習慣ができていない子どもの学力を比較すると、前者の学力が高いというデータがあること、
- ② 「歩いて登校」については、大間町の子どもたちは、全国的にみて肥満傾向が大きく、直ちに健康的な生活習慣に改善する必要があること、
- ③ 以上のことを考え、「自分のことは自分でできる力」を身につけるために努力する経験を増やそう。というものです。



次回は、11月第3週頃を計画しています。今回の取り組み結果については、後日お知らせしたいと考えています。

いきいき学校通信

大間中学校

平成25年度 生徒会テーマ 「一笑懸命」

このテーマには、「何事にも一生懸命取り組み、仲間と協力しながら、毎日笑顔で過ごせる大間中学校にしていこう。」という思いが込められています。

昨年度は「We can do it!」のテーマのもと、従来の生徒会活動に「+1」(プラス・ワン)の活動を心がけ、充実した活動を展開することができました。

今年度の生徒会活動のポイントは、「生徒自らの手で作り上げる生徒会活動」の推進です。「自分のことは自分でできる」、「当たり前ができる」ようになる『自立』を目指すというものです。現状維持でとどまることなく、大間中学校がさらに前進し、生徒自ら気づき、考える大間中生に成長していくことができるよう、「自分たちの力でできた」という成就感、達成感、充実感を味わい、「自分は大間中学校生徒会の一員だ」という存在感を感じられるようにしていきたいと考えています。



↑ブルーマリンフェスティバルに参加する1・2年生

今年度の中学校体育大会（下北地方夏季大会・秋季大会・県大会）の成績

- * 下北地方夏季大会では、陸上競技男子総合 優勝（初優勝）、男子フィールドの部 優勝、ソフトボール（女子）優勝、柔道女子団体 優勝、柔道男子団体 準優勝、剣道男子団体 第3位
- * 青森県中学校体育大会夏季大会には、総勢45名が出場！
- * 東北大会には、陸上（男子走高跳：傳法卓巳君）、柔道（女子個人：山本莉子さん）、そして剣道女子個人では、村川愛海さんが東北大会と全国大会に出場！
- * 下北地方秋季大会（新人戦）では、ソフトボール（女子）優勝、柔道女子団体 優勝、柔道男子団体 準優勝、剣道男子団体 準優勝、バレーボール（女子）第3位



昨年度の県大会には、全校生徒の約半分の生徒が出場するなど過去最高の成績を収めましたが、今年度も上記の通り、県大会を勝ち抜き、陸上競技、剣道、柔道の3競技で3名が東北大会に出場し、剣道女子個人では、昨年度末に全国優勝した古川黎乃さん（高1）に続き、村川愛海さんが全国大会に出場するなど、すばらしい成績を残すことができました。

これ以外にも、青森県少年野球大会むつ支部予選では、昨年度に引き続き、野球部が決勝進出を果たし、準優勝で2年連続の県大会への切符を手に入れました。県大会では、1回戦の藤崎中学校戦で、1点を先攻するも、その後逆転され1対5で敗退しましたが、堂々とした戦いぶりを見せてくれました。また、8月末に行われたジュニアオリンピック陸上競技大会青森県予選会では、C（1年）女子走幅跳で、小濱桃佳さんが見事第1位となり、10月に横浜市の日産スタジアムで開催される全国大会に出場することになりました。



「インフルエンザの話」

今年もインフルエンザの季節がやってこようとしています。
少しでもインフルエンザにかかりにくくするために、是非正しい知識を身につけましょう。
インフルエンザを予防する方法としては、以下があげられます。

1) 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、かかった場合の重症化防止に有効と報告されており、わが国でも年々ワクチン接種をする方が増加しています。

2) 外出後の手洗い等

手洗いは手指など体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず感染予防の基本です。また、外出後の手洗い、うがいは一般的な感染症の予防のためにもおすすめます。

3) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

5) 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方や基礎疾患のある方、疲労気味、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出をして人混みに入る可能性がある場合には、ある程度の飛沫等を防ぐことができるマスクを着用することはひとつの防御策と考えられます。ただし、人混みに入る時間は極力短時間にしましょう。

以下はインフルエンザにかかってしまった時の対策です。

- ・具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・咳・くしゃみなどの症状のある時は、周りの方へうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ・人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

大間病院では11月よりインフルエンザワクチン接種を受け付けております。
自分だけでなく家族のためにも、是非流行前にインフルエンザ予防対策をしっかり行いましょう。

大間病院からのお知らせ

患者様には大変ご迷惑をおかけしておりましたが、10月から整形外科外来の診療日は毎週金曜日となりますのでお知らせいたします。なお、10月の診療予定日・受付時間は下記のとおりです。

◎診療予定日 10月4日（金） 10月11日（金）
10月18日（金） 10月25日（金）

◎受付時間 8：15～10：30

平成26年度 大間幼稚園児募集について

平成26年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

1 申込期日 平成25年11月1日（金）から平成25年11月29日（金）まで

2 入園料等（平成25年度の実績です。新年度は変更になる場合があります。）

入園料 （入園時） 5,000円

保育料 一律（月額） 5,000円

諸費・教材費 一律（月額） 1,800円程度

3 募集対象児童 3歳児・4歳児・5歳児（平成20年4月2日生～平成23年4月1日生）

※平成26年4月から通園できる方

※ただし、3歳児については定員15名、4歳児・5歳児は若干名とし、応募者多数の場合は抽選とします。

なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。

4 入園願書について 教育委員会と幼稚園にあります。

5 提出先 教育委員会

※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。

疑問などがありましたら、教育委員会教育課までお問い合わせください。

園教育委員会教育課（担当：小林） ☎37-2103

情報に惑わされていませんか？ ～上手な健康食品の選び方～



テレビや雑誌、新聞などで毎日目にする健康食品。中には健康食品が原因で体調を崩す人もいるため、注意が必要です。情報にふりまわされず【本当にその健康食品が必要かどうか】冷静に考えることが大切です。

健康食品で病気が治る！？

健康食品で病気が治ったということを明確に示した研究結果は現時点ではありません。そもそも、健康食品は**病気の人の人に向けたものではない**ので注意しましょう。

体験談がたくさんあるから大丈夫！？

体験談は、健康食品の使用と同時に治療を受けている場合もあり、「良くなった」という根拠が「健康食品」によるものか「適切な治療の結果」かはつきりしないものも含まれています。テレビや雑誌では情報の一部(良い面)だけを切り取って伝えられていることあるので、健康食品に**過度な期待は寄せないように**しましょう。



飛びつく前に考えよう！

有効成分が入っていれば効果がある！？

特定保健用食品(通称:トクホ)はヒトで試験を行い、国が安全・有効性を評価し、機能表示が認められたものですが、それだけを摂取して健康になることはありません。上手な使い方は『揚げ物を好きなだけ食べたいので、揚げ油をトクホにした』という使い方ではなく『せっかくトクホを使うから、油の使い過ぎには気を付けよう』『トクホの使用と一緒に運動も始めてみよう』など、健康食品を**生活習慣改善のきっかけにつなげる使い方が、健康に結びつく上手な使い方**です。



健康の基本は **バランスのとれた食事・適度な運動・十分な睡眠** です！

10月の保健行事

1歳6ヶ月児健診

日時 10月1日(火)
対象者 平成24年1月～平成24年4月生
場所 総合開発センター

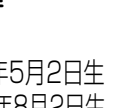


ハローベビールーム

日時 10月16日(水)
対象者 平成25年5月～平成25年6月生
平成24年11月～平成24年12月生
場所 総合開発センター

BCG・ヒブワクチン予防接種

日時 10月2日(水)
対象者 BCG 平成25年2月3日～平成25年5月2日生
ヒブ 平成20年10月3日～平成25年8月2日生
場所 大間病院外来



四種混合・肺炎球菌 ワクチン予防接種

日時 10月23日(水)
対象者 四種混合(三混・ポリオ未接種の方)
平成18年4月24日～平成25年7月23日生
肺炎球菌
平成20年10月24日～平成25年8月23日生
場所 大間病院外来



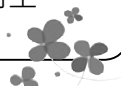
サロンぬくもり・心の健康相談

日時 10月15日(火)
場所 大間公民館
時間 13:00～15:00
心のお悩みについて、保健師が相談に乗ります。
お気軽にご利用ください！



3歳児健診

日時 10月28日(月)
対象者 平成22年2月～平成22年4月生
場所 総合開発センター



※母子健康手帳の交付を希望される方は、保健師が不在の場合もありますので、あらかじめ電話で確認してください。
※乳幼児の健診および予防接種は対象者に個別通知します。

むつ小川原地域・産業振興財団から、助成事業募集のお知らせ

(公財) むつ小川原地域・産業振興財団は平成元年の設立以来、県内各地の産業振興や地域づくりの取り組みに対し、幅広く支援しています。

本財団では、平成26年度の助成事業を次のとおり募集しています。

- 募集事業名 平成26年度プロジェクト支援助成事業
- 対象事業 地域の活性化及び産業の育成・振興を図る次の事業です。
 - ①人材育成②技術開発③商品開発④市場・販路開拓⑤観光開発⑥環境整備
 - ⑦スポーツ・文化交流など
- 助成金 事業費の5分の4以内
- 助成対象団体 県内の市町村、産業団体、地域づくりグループ・組織など
- 募集期間 平成25年9月1日(日)～10月31日(木) 必着
- 採択の合否 平成26年3月上旬までに通知
- 応募方法 事業実施要望書に事業計画等を添えて申し込みください。様式等については、下記までお問い合わせください。また、概要についてはホームページでご覧になれます。

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

☎017-773-6222 HP <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

自動車事故被害者の救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次の制度があります。また、入院施設もあります。

●交通遺児等育成資金貸付制度(無利子貸付)

- ◇貸付金額 一時金 155,000円 月々 20,000円
- ◇貸付要件 市町村民税が非課税か又は均等割のみ課税等
- ◇対象者 0歳から中学3年生までのお子様
- ◇利子 無利子
- ◇返還方法 割賦による20年以内の均等払い※高校や大学へ進学する場合は返還の猶予あり

●介護料支給制度

- ◇受給資格 自動車事故により、重度の後遺障害が残ったため常時又は随時の介護を必要とする方
- ◇支給額 月額29,290円～136,880円(障害の程度、介護に要する費用に応じて支給)

財団法人自動車事故対策機構 青森支所 ☎017-739-0551

「全国一斉!法務局休日相談所」開設のお知らせ

登記、土地の境界、相続、遺言、いじめなどの人権問題に関すること、その他困っている問題があればお気軽に相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日時 平成25年10月6日(日) 午前10時から午後4時まで(予約不要)

場所 青森地方法務局むつ支局(下北合同庁舎 3階会議室)

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員、司法書士、土地家屋調査士

財団法人青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

「自動車点検整備推進運動」実施中

自動車は、私たちの生活に非常に大きなかわりをもち、今や必要不可欠な存在となっております。その反面、自動車の不具合による事故や、排気ガスによる大気汚染及び地球温暖化問題への対応が重要となっており、それらに対する自動車ユーザーが行える対策としまして定期点検整備の実施があります。

自家用乗用自動車(マイカー)を例にとりますと、定期点検整備には1年点検と2年点検(車検期)があり、故障を防ぐための予防整備、また、クルマの安全維持と公害防止のために行うという大変重要な役割があります。

このような状況から、国土交通省では、自動車の保守管理の徹底を推進するため、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開しておりますが、本年においても9月1日から10月31日までの2ヶ月間を強化月間として、街頭において啓蒙活動を行うなど、強力に推進して参ります。

みなさんも、この機会に地球環境を守り、自動車を安全に安心して使用するため、自動車の点検整備について理解を深めていただきたいと思います。

財団法人東北運輸局自動車技術安全部 ☎022-299-8855

東北運輸局青森運輸支局検査整備保安部門 ☎017-739-1506

軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金です。

不正軽油とは、知事の承認を受けずに、軽油に重油や灯油を混ぜて、軽油と偽り製造、販売及び使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売及び使用することは法律で禁じられている脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

また、不正軽油は、本来納めるべき軽油引取税を不正に免れるだけでなく、環境汚染の原因にもなっています。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 著しく廉価な軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご理解・ご協力をお願いします。

〒下北地域県民局県税部 ☎22-8581（内線207）

下北男女共同参画まつりinむつ

下記により実施しますので、お気軽においでください。

日時 平成25年10月19日（土）午前11時～午後4時

場所 むつ来さまい館（むつ市田名部町10-1）

内容 ・講演会「ハンサムウーマン新島八重の生き方（仮題）」講師：同志社大学大学院教授 佐伯順子さん
 ・地元団体による活動紹介・物品販売 ・気楽なおしゃべりの場 ・アロマなどの楽しい体験コーナー

*無料託児あり（1歳半～就学前）要予約

☎託児申込先 青森県男女共同参画センター ☎017-732-1085

大間町役場総務課 ☎37-2111

青森県司法書士会からのお知らせ

司法書士に相談してください！「高齢者・障害者のための成年後見のこと」「相続、労働、借金問題のこと」

※悪徳商法の被害を成年後見制度で防ぐことができます！

※自分の相続のこと、家族の相続のこと、聞いておいておきたいことはありませんか？

※視覚障害者からの相談に対応するために手話通訳者がいます！

成年後見・相続・労働トラブル・借金問題について司法書士が無料で相談に応じます。下記場所にて面談での相談に応じます。手話通訳者も常駐いたしますので、お気軽にお尋ねください。

日時：平成25年11月23日（土）午前10時から午後4時まで（面談相談）

場所：ヒロロ 3階「多世代交流室1.2」

〒036-8003 弘前市大字駅前町9-20 ☎0172-35-0154

主催：青森県司法書士会

共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート青森支部

なお、相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

☎青森県司法書士会 ☎017-776-8398

🌊大間温泉🌊

海峡保養センター

■営業時間 8時00分～21時00分

☎37-4334

*指定された駐車場に駐車してください。玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター

■営業時間 8時00分～20時00分

■今月の休館日

1日、8日、15日、22日 29日

☎37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

特設行政相談所を開設します

10月21日（月）から27日（日）は、『行政相談週間』です。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。（無報酬のボランティアです。）

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

◆日時 平成25年11月6日（水）
10：00～14：00

◆場所 大間町立公民館2階

◆相談担当者

- ・行政相談員：稲葉 保
- ・青森行政評価事務所相談官1名

「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。
掲載を希望される方は、
お気軽にお問い合わせください。



企画経営課
☎37-2111 (内線53)

子育てサークル「イツサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか？もちろん参加無料！

対象者：0才～保育園／幼稚園入園までのベビー & ママ

開催日：10月2日(水)、8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)

場所：総合開発センター2階和室

時間：午前10:00～12:00

岡住民福祉課 保健師

☎37-2111 (内線21・22)

わたしたちの町

平成25年8月末現在 () 前月比



	人口	男	女	世帯数
総数	6,037(-11)	3,129(-6)	2,908(-5)	2,574(-5)
大間	4,678(-6)	2,441(-4)	2,237(-2)	2,020(-1)
奥戸	1,182(-6)	597(-3)	585(-3)	484(-4)
材木	177(+1)	91(+1)	86(±0)	70(±0)

戸籍の窓

8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



和田 ^{たいし} 大志 (満) 菊池 ^{めいと} 明翔 (貴明)
岩泉 ^{あやの} 絢乃 (大樹)

編集室のひと一言

10月に入り、秋のにおいがしてきましたね。
秋といえばスポーツの秋や食欲の秋などがありますが、皆様はどの秋を過ごす予定でしょうか。
私は久しぶりに会った友人みんなに太った？と言われる(実際太りました)少しショックをうけたので、スポーツの秋にしたいと思っています。
でも多分動かないと思います・・・(村)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第546号 発行日：2013年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

おくやみ 申し上げます



杉田きくゑ 76歳 伊世 弘子 70歳
高橋 勝美 67歳 柳 勝蔵 64歳